

## 【表紙】

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 【提出書類】                | 訂正発行登録書   |
| 【提出先】                 | 関東財務局長  |
| 【提出日】                 | 2025年3月19日  |
| 【会社名】                 | 株式会社豊田自動織機  |
| 【英訳名】                 | TOYOTA INDUSTRIES CORPORATION   |
| 【代表者の役職氏名】            | 取締役社長 伊 藤 浩 一   |
| 【本店の所在の場所】            | 愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地   |
| 【電話番号】                | 刈谷(0566)22 - 2511   |
| 【事務連絡者氏名】             | 経理部長 玉 木 康 一  |
| 【最寄りの連絡場所】            | 東京都千代田区丸の内2丁目4番1号<br>丸の内ビルディング29階<br>株式会社豊田自動織機 東京支社  |
| 【電話番号】                | 東京(03)5293 - 2500   |
| 【事務連絡者氏名】             | 支社長 雲 内 崇   |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債  |
| 【発行登録書の提出日】           | 2023年8月10日  |
| 【発行登録書の効力発生日】         | 2023年8月18日  |
| 【発行登録書の有効期限】          | 2025年8月17日  |
| 【発行登録番号】              | 5 - 関東1   |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】      | 発行予定額 250,000百万円  |
| 【発行可能額】               | 240,000百万円<br>(240,000百万円)<br>(注)発行可能額は券面総額又は振替社債の総額の合計額<br>(下段( )書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算<br>出しています。  |
| 【効力停止期間】              | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間<br>は、2025年3月19日(提出日)です。  |
| 【提出理由】                | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関す<br>る内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を<br>2025年3月19日に関東財務局長へ提出しました。この臨時報<br>告書の提出により、当該書類を2023年8月10日付で提出した<br>発行登録書の参照書類とします。 |
| 【縦覧に供する場所】            | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号)<br>株式会社名古屋証券取引所<br>(名古屋市中区栄3丁目8番20号)   |

**【訂正内容】**

表紙の提出理由記載のとおりです。